令和４年度 文部科学省委託
「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業
（特別な配慮を必要とする幼児への
指導の充実に関する調査研究）」

特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実プログラム

説明書

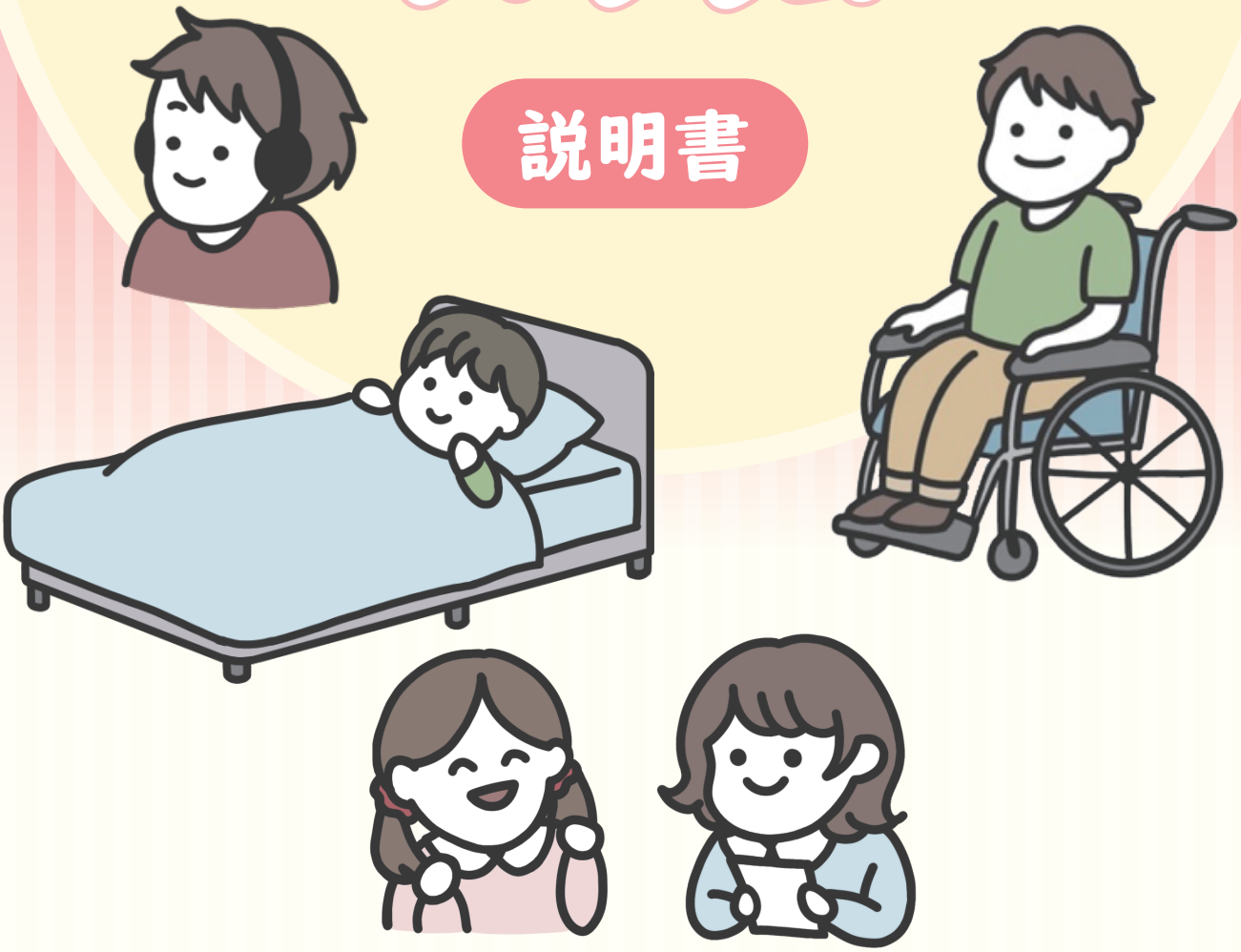

令和5年3月
国立大学法人 愛媛大学

１．はじめに

本研修プログラムは、国立大学法人愛媛大学が文部科学省より受託した「令和４年度幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業（特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究）」にて作成いたしました。

インクルーシブ教育システムの推進に伴い、身体障害（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱）がある幼児が全国的に通常の幼稚園・認定こども園等に在籍する事例が増えています。障害等のある幼児には、早期に適切な支援、合理的配慮を提供することが重要です。

本研修を受講することにより、障害のある幼児に関わる教職員等が、障害についての基礎知識や姿勢を理解し、その幼児の「できること」を生かした配慮についての考え方を習得することを目的としています。

２．目　次

１．はじめに……１

２．目次……１

３．研修の内容について……２

４．研修モデルの例（知的障害・肢体不自由・発達障害）……４

５．各章の内容について……７

６．動画教材……１０

３．研修の内容について

本研修は、動画教材を視聴していただいて受講するものです。
動画教材は、「概論編」と「実践編」の２巻の動画教材で構成されています。

◆「障害のある子をよりよく理解するには
～特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実プログラム　概論編～」

巻	章	内　容	時　間	
概論編	第１章 このようなお子さんはいませんか？	導入	１分	約70分
		このようなお子さんはいませんか？	5分	
	第２章　障害とは	障害とは～人が物事を理解し、行動するまでの流れ～	5分	
		ａ．視覚障害	3分	
		ｂ．聴覚障害	3分	
		ｃ．肢体不自由	5分	
		ｄ．言語障害	4分	
		ｅ．病弱・身体虚弱	5分	
		ｆ．知的障害	１4分	
		ｇ．発達障害	5分	
		ｈ．重複障害	5分	
	第３章　合理的配慮と基礎的環境整備		１3分	
	第４章　長所活用型指導		２分	

「概論編」

第１章　このようなお子さんはいませんか？

↓

第２章(1)　人が物事を理解し、行動するまでの流れ

↓

a.視覚障害	b.聴覚障害	c.知的障害	d.言語障害	e.病弱・身体虚弱	f.知的障害	g.発達障害	h.重複障害・その他

↓

第３章　合理的配慮と基礎的環境整備

↓

第４章　長所活用型指導

◆「さまざまな障害に応じた適切な支援とは
～特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実プログラム　実践編～」

巻	章	内　容	時　間	
下巻 実践編	第１章　観察の視点		5分	約90分
	第２章 それぞれの困難に応じた支援	a.見え方の困難	5分	
		b.聞こえ方の困難	5分	
		c.動きの困難	5分	
		d.言葉の困難	5分	
		e.健康面の困難	5分	
		f. 対人関係の困難	5分	
		g.社会性・集団行動の困難	5分	
		h.寝食の困難	5分	
	第３章 他機関との連携	a.幼小連携	8分	
		b.家庭との連携	10分	
		c.専門機関との連携	7分	
	第４章 当事者のことば	a.本人の体験談	10分	
		b.保護者の体験談	13分	

「実践編」

第１章　観察の視点

↓

第２章
- a.見え方の困難
- b.聞こえ方の困難
- c.動きの困難
- d.言葉の困難
- e.健康面の困難
- f.対人関係の困難
- g.社会性・集団行動の困難
- h.寝食の困難

↓

第３章
- a.幼小連携
- b.家庭との連携
- c.専門機関との連携

↓

第４章
- a.本人の体験談
- b.保護者の体験談

４．研修モデルの例

全てのチャプターを視聴していただいても構いませんし、研修を実施する園に在籍する幼児の様子や 園内研修の目的にそって、必要なチャプターを選択していただいても構いません。

【例１：知的障害にフォーカスした研修】

１日目「概論編」

- 全編視聴
  - ▶ 基礎知識習得のため、全編の視聴を推奨しています。

：合計　約70分

２日目「実践編」

- 第１章　観察の視点
- 第２章　それぞれの困難に応じた支援
  - ▶ d. 言葉の困難　f. 対人関係の困難　g. 社会性・集団行動の困難
- 第３章　他機関との連携
  - ▶ a.幼小連携　b. 家庭との連携　c. 専門機関との連携
- 第４章　当事者のことば
  - ▶ a. 本人の体験談　b.保護者の体験談

：合計　約70分

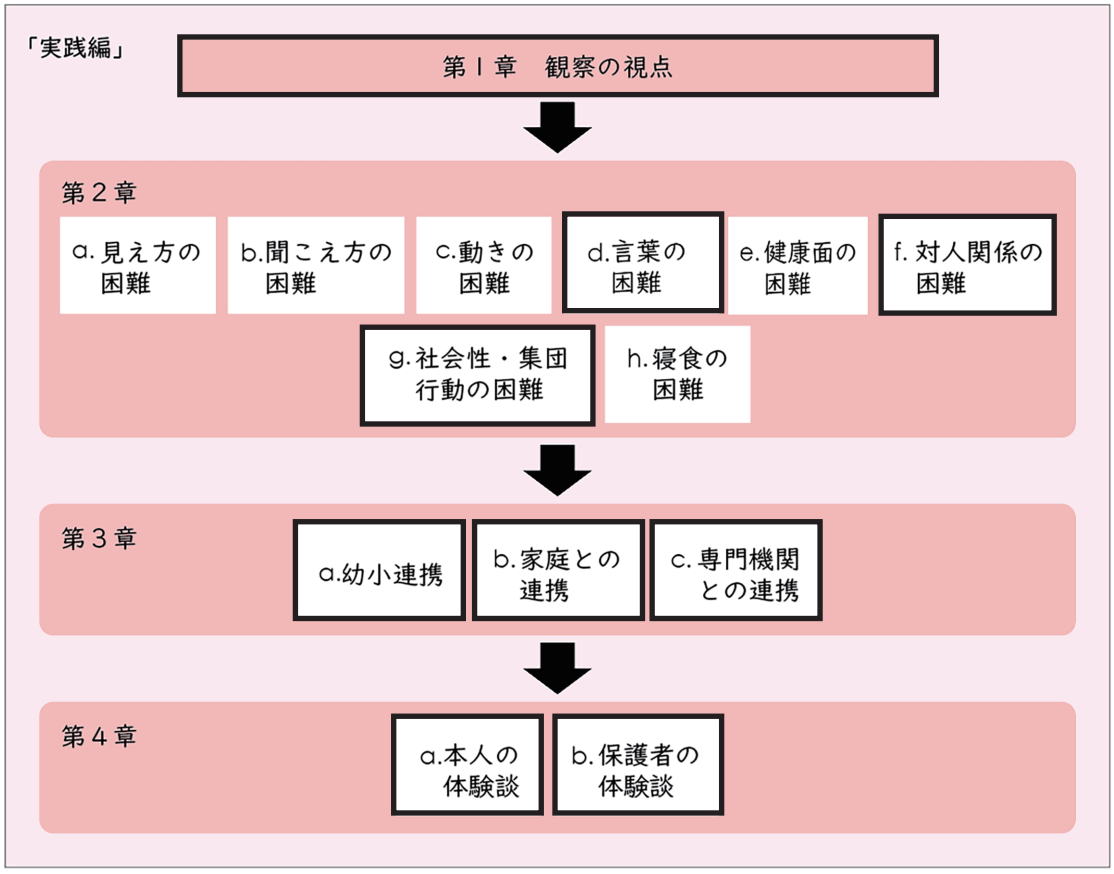

【例２：肢体不自由にフォーカスした研修】

１日目「概論編」

- 全編視聴

：合計　約70分

２日目「実践編」

- 第１章　観察の視点
- 第２章　それぞれの困難に応じた支援
  - ▶ c.動きの困難　f.対人関係の困難
- 第３章　他機関との連携
  - ▶ a.幼小連携　b.家庭との連携　c.専門機関との連携
- 第４章　当事者のことば
  - ▶ a.本人の体験談　b.保護者の体験談

：合計　約65分

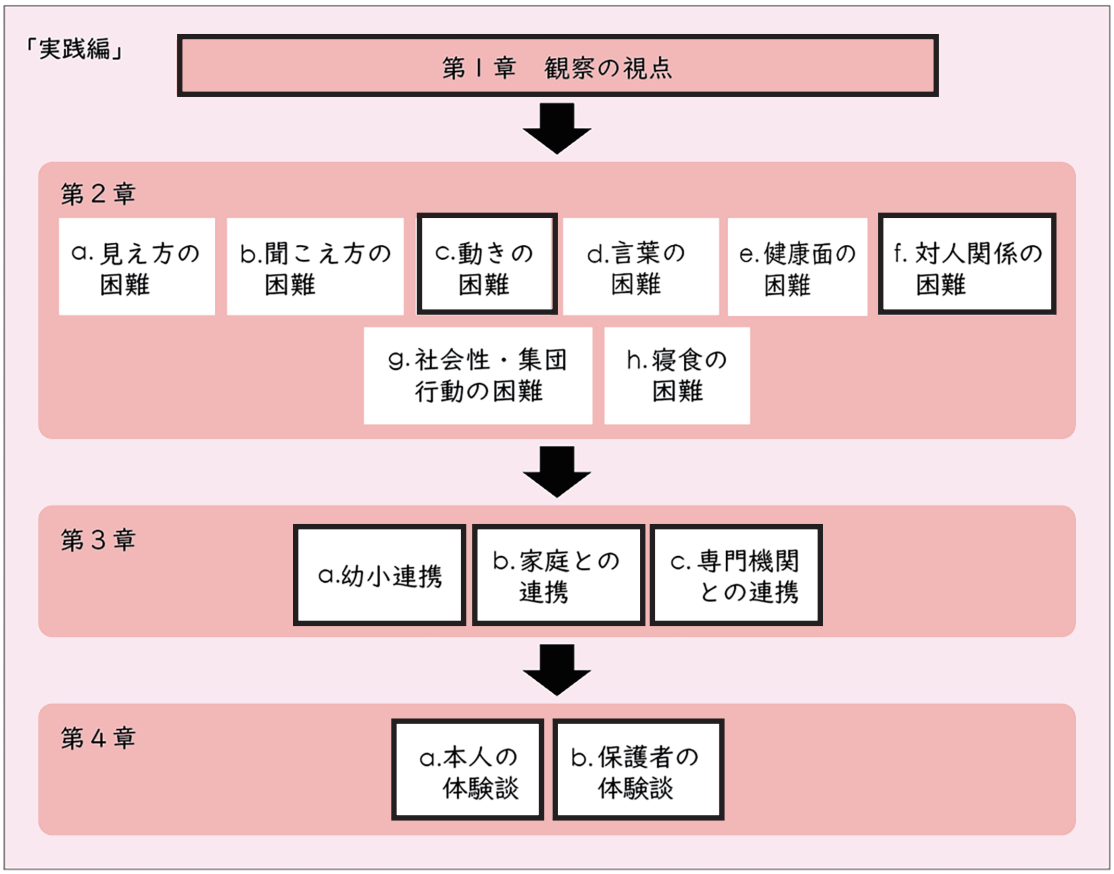

【例３：発達障害にフォーカスした研修】

１日目「概論編」

- 全編視聴　　：合計　約70分

２日目「実践編」

- 第１章　観察の視点
- 第２章　それぞれの困難に応じた支援
  - ▶ a.見え方の困難　b.聞こえ方の困難　f.対人関係の困難
    g.社会性・集団行動の困難　h.寝食の困難
- 第３章　他機関との連携
  - ▶ a.幼小連携　b.家庭との連携　c.専門機関との連携
- 第４章　当事者のことば
  - ▶ a.本人の体験談　b.保護者の体験談

：合計　約80分

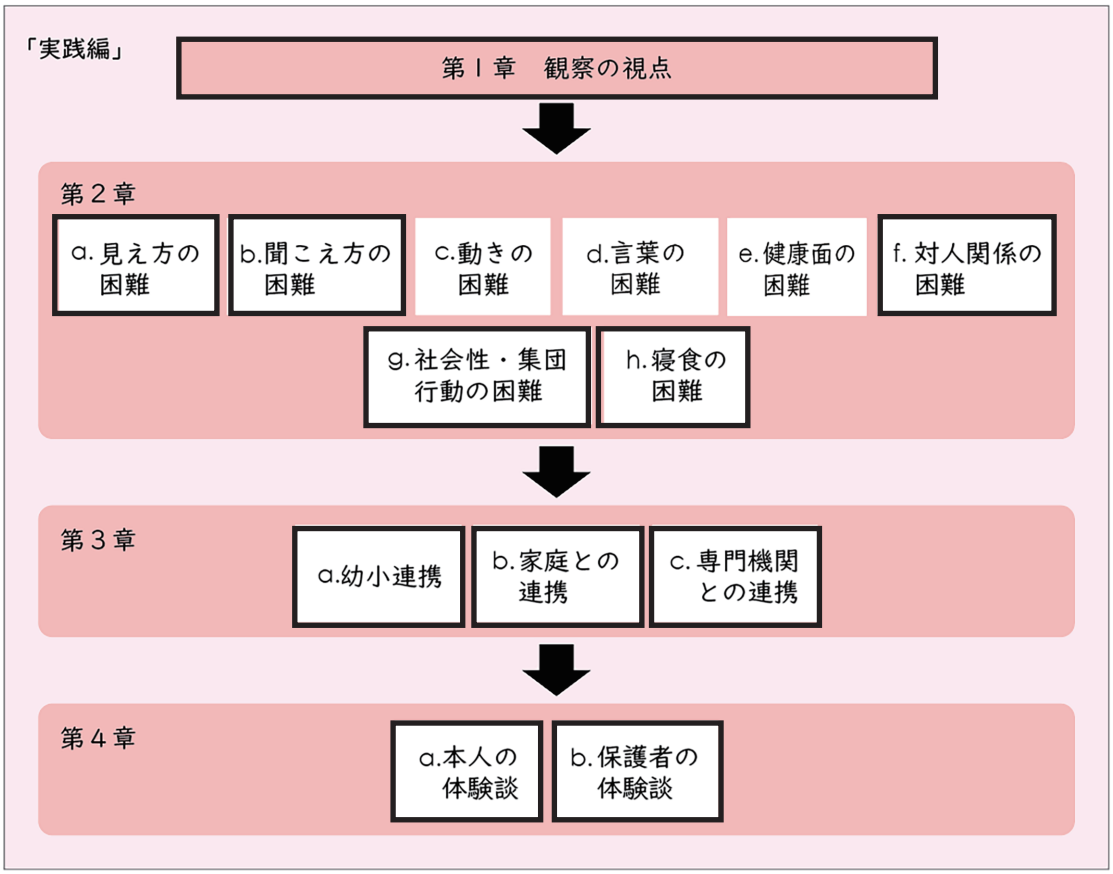

園の皆様の学びたい内容に合わせてお選びください。

５．各章の内容について

◆「障害のある子をよりよく理解するには
～特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実プログラム　概論編～」

「概論編」では、障害に関する基礎的な知識や障害のある幼児に関わる上での基本的な姿勢について学びます。

第１章　このようなお子さんはいませんか

３名の幼児の事例を通して、受講者の園や身の回りで出会う、気になる行動や言動をする幼児を思い浮かべた上で、なぜ障害についての基礎知識が必要なのかといった本研修の目的を確認していきます。

ポイント☞
「“いつも”気になる言動･行動をする」ではなく、「“どのような時に”気になる言動･行動をするのか」といった考え方に切り替えることが「観察」の一歩です。
そして、障害のある幼児について考えるためには、障害についての基礎知識が視点の一つとなるでしょう。

第２章　障害とは

まずは、私たち人が、外部からの情報を受け取り、物事を理解し、行動するまでの流れを学びます。その後、視覚障害を例に挙げて、視覚障害とはどのような部分に苦手さがある状況なのか、できることを生かすとはどのようなことなのかを考えていきます。
その後、各々の障害について。どのような障害なのか、どのような捉え方をして配慮を考えていくと良いかと学んでいきます。

ポイント☞
入力→中枢処理→出力の流れを知ることで、それぞれの障害がどの部分につまずきがある状態なのかを整理することができます。
また、この視点をもち、苦手な方法ではなく得意な方法に代替する考え方を身に付けましょう。

第３章　合理的配慮と基礎的環境整備

「合理的配慮」や「基礎的環境整備」とはどのようなことなのかを確認します。受講生が実際に園等で行っている配慮や工夫と合理的配慮、基礎的環境整備と結びつけながら整理していきます。

ポイント☞

全ての幼児にとって有効なものである「基礎的環境整備」と、個人の幼児に合わせた配慮を行う「合理的配慮」について、それぞれの違いを整理しながら、実際の園での具体例をイメージしましょう。

第４章　長所活用型指導

障害のある幼児と関わる場合には、本人が実行できること、できる方法を生かした工夫を見つけることの大切さを確認していきます。

ポイント☞

障害のある幼児にとって、苦手な方法をとるのではなく、得意な方法に代替する工夫が大切です。

先生ひとりで考えるのではなく、園内の先生、時には園外の専門機関とチームになって考えていくことの必要性を再確認しましょう。

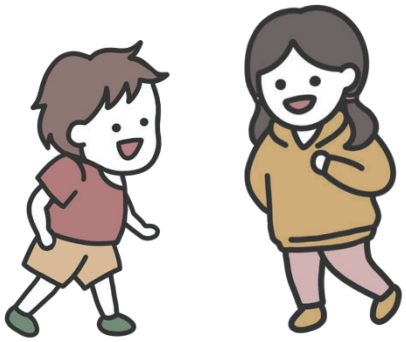

◆「さまざまな障害に応じた適切な支援とは
～特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実プログラム　実践編～」

「実践編」では、「概論編」で学んだ障害に関する基礎的な知識を踏まえて、気になる幼児の様子から、どのような視点で観察をしていくと良いのか、どのように支援を組み立てていくと良いのかについて学びます。また、小学校や保護者並びに関係機関などとの連携、障害のある幼児の保護者や当事者の体験談も踏まえて、今後の関わりについて考えていきます。

第１章　観察の視点

幼児の気になる行動や言動の背景について推察できるよう、観察の視点を学びます。

ポイント☞
「障害」ではなく「困難さ」として捉え、子どもたちが困っていることに気付き、支援や工夫につなげる観察の視点を学びます。まずは、子どもたちがどんなことに困っているのかを探ることが、支援の第一歩です。

第２章　それぞれの困難に応じた支援

幼児たちの様子について「障害」という枠組みではなく、「見え方の困難」「聞こえ方の困難」などのそれぞれの「困難さ」に焦点を当てて、観察の視点や考えられる関わりの工夫を学びます。

ポイント☞
観察により気づいた子どもたちの具体的な様子をもとに、どのような苦手さがあるかを予想し、園での工夫を見極めていきます。試した工夫で、子どもは実際にどのような反応をしたのかも大切な情報として観察し、徐々に子どもたちに合った支援を探っていきましょう。

第３章　他機関との連携

「概論編」の第１章で登場した３名の幼児の事例を通して、「教師との連携」「家庭との連携」「専門機関との連携」について工夫すると良いことを学んでいきます。

ポイント☞

具体的な子どもたちの例を通して、子どもたちへの連続性のある支援のため、小学校と密に連携して情報共有しておくことは重要です。また、家庭と連携をとり、家庭でのお子さんの様子を知ることは、そのお子さんへの支援のヒントとなるでしょう。

また、時には、先生たち以外の専門家とチームになることも必要です。先生方は、保育・教育の専門家として園内での十分な情報収集を踏まえて、園外の医療や療育、教育福祉等の専門家とお互いに情報共有をしていきましょう。

第４章　当事者のことば

発達障害のある幼児を育てる保護者と発達障害のある方自身の、幼児期の体験についてのインタビューから、幼児期の教師のより良い関わりについて考えていきます。

ポイント☞

お話を聞いていると、何気ない先生の一言が本人や保護者の印象に残っていることがわかります。本人や保護者の気持ちに寄り添いながら、一緒に成長を見守っていきましょう。

６．動画教材

●愛媛大学教育学部特別支援教育講座YouTubeチャンネル

障害のある子をよりよく理解するには
～ 特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実プログラム 概論編～ 再生リスト

https://youtube.com/playlist?list=PLkhrswZ0YS5sW87h6IZ2Iack5O27PrINF

さまざまな障害に応じた適切な支援とは
～特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実プログラム 実践編～ 再生リスト

https://youtube.com/playlist?list=PLkhrswZ0YS5sK0IMwxbznrQIcIZRdcECu

困難さを疑似体験を紹介する「障害による困難さを体験してみよう」が、各再生リスト内にあります。

本教材は、文部科学省の令和４年度「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」（特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究）の委託研究として、国立大学法人 愛媛大学が研究成果の一部をまとめたものであり、本教材の複製、転載、引用等については文部科学省の承諾が必要です。

概論編

このようなお子さんはいませんか？

年　　月　　日　氏名：

① 視聴したチャプターにチェックをいれましょう。

１章	□ このようなお子さんはいませんか？
２章	□ 障害とは～人が物事を理解し、行動するまでの流れ～　□ａ.視覚障害 □ｂ.聴覚障害　□ｃ.肢体不自由　□ｄ.言語障害　□ｅ.病弱・身体虚弱 □ｆ.知的障害　□ｇ.発達障害　□ｈ.重複障害・その他
３章	□ 合理的配慮と基礎的環境整備
４章	□ 長所活用型指導

② 動画を見ながら、気になったキーワードや得た気付きなどをメモしましょう。

③ 動画では様々なお子さんの様子が紹介されていました。
「似ているかもしれない」と感じるお子さんはいますか？　または過去にいましたか？

どんなところが共通していたでしょうか？

④ ③で挙げたお子さんが学級にいたときに、困ったことや悩んだことはありましたか？

⑤ ④の困ったことや悩みを、誰かに相談しましたか？

相談したことがある先生は、具体的に書いてみましょう
他の先生は、誰に相談していたでしょうか？

＊下巻「実践編」第２章にて、各専門機関との連携について解説しています。

ファシリテーター用

このようなお子さんはいませんか？
ワークシートの使い方・解説のポイント

② 動画を見ながら、気になったキーワードや得た気付きなどをメモしましょう。

ポイント☞
- ●グループ等で、「ここが『なるほど』と思った」などの感想を共有しましょう。自分の言葉でアウトプットすることで、考えを整理することができます。
- ●先生方が、ご自身の園で既にされている工夫とリンクする部分もあると思います。「動画のこの解説は、今やっている〇〇と同じようなことだったね」と普段の工夫を根拠づけるような言葉かけがあると、合理的配慮が「新しくしないといけないこと」ではなく、「今やっている工夫も含まれること」として、先生たちの負担感の軽減や 実践の裏付け・自信につながります。
- ●普段やっている工夫が、「長所活用型」「物事を理解し行動するまでの流れ」などの新しい視点も加えて考えられるようになる機会になると良いでしょう。

③ 動画ではいろんなお子さんの様子が紹介されていました。
「似ているかもしれない」とピンとくるお子さんがいますか？　または過去にいましたか？

ポイント☞
- ●動画内の出来事を実際のご自身の園に置き換えて、自分ごととして考えてみましょう。「こういう行動するお子さんがいて…」「障害とは言われていなかったけど、〇〇のところの動画で登場したお子さんの例に似ていたかも」などの感想をグループで共有できると尚良いでしょう。

④ ③で挙げたお子さんが学級にいたときに、困ったことや悩んだことはありましたか？
⑤ 困ったことや悩みを、誰かに相談しましたか？

ポイント☞
- ●園には、さまざまな子どもたちが在籍しています。子どもたちのことで悩んだ時は、担任の先生が一人で考えず、園全体または他機関とも連携して考えることで、さまざまな視点から子どもたちを捉えることができます。
- ●相談先には、市の巡回相談や子どもたちが通っている児童発達支援センターなどの福祉事業所や医療機関などが挙げられます。
- ●ご自身の園がある地域にはどのような相談先があるか把握しておくことも必要です。県や市のHPに児童発達支援センターを含む事業所の一覧が掲載されていることもあるので、地域にどのような資源があるか調べてみることを提案しても良いでしょう。
- ●専門機関との連携について、どのような機関がありどのように連携するとよいか、下巻「実践編」にて解説されています。下巻「実践編」への研修のつなぎとすると良いでしょう。

実践編

子どもたちの得意を生かす実践をしよう

年　　月　　日　氏名：

① 視聴したチャプターにチェックをいれましょう。

1章	☐ 観察の視点
2章	☐ a.見え方の困難　☐ b.聞こえ方の困難 ☐ c.動きの困難　☐ d.言葉の困難　☐ e.健康面の困難 ☐ f.対人関係の困難　☐ g.社会性・集団性の困難　☐ f. 寝食の困難
3章	☐ a.幼小連携　☐ b.家庭との連携　☐ c.専門機関との連携
4章	☐ a.本人の体験談　☐ b.保護者の体験談

② 動画を見ながら、気になったキーワードや得た気付きなどをメモしましょう。

③ 自分の実践に生かそうと思ったことはありましたか？

実践に生かそうと思ったことがあれば、具体的に書いてみましょう。

☐ 観察について
☐ 子どもたちとの関わりについて
☐ 連携について
☐ その他

他の先生との協議や全体共有のときに「なるほど」と思ったことがあれば、メモをしましょう。

ファシリテーター用

子どもたちの得意を生かす実践をしよう
ワークシートの使い方・解説のポイント

② 動画を見ながら、気になったキーワードや得た気付きなどをメモしましょう。

ポイント☞

●グループ等で、「ここが『なるほど』と思った」などの感想を共有しましょう。自分の言葉でアウトプットすることで、考えを整理することができます。

●先生方が、ご自身の園で既にされている工夫とリンクする部分もあると思います。「動画のこの解説は、今やっている〇〇と同じようなことだったね」と普段の工夫を根拠づけるような言葉かけがあると、合理的配慮が「新しくしないといけないこと」ではなく、「今やっている工夫も含まれること」として、先生たちの負担感の軽減や実践の裏付け・自信につながります。

●普段やっている工夫が、「長所活用型」「物事を理解し行動するまでの流れ」などの新しい視点も加えて考えられるようになる機会になると良いでしょう。

③ 自分の実践に生かそうと思ったことはありましたか？

ポイント☞

●下巻「実践編」では、子どもたちの観察や観察を踏まえた実践について、他機関との連携について、当事者からの言葉など、内容が多岐に渡ります。子どもへの直接的な関わりについてのこと、子どもに関わる大人同士での関わりについてのことを整理して感想を共有できると良いでしょう。

●研修を通して得た知識をどのように実践に活かすか、具体的な園生活での場面をイメージして考えることができると良いでしょう。

●グループでの感想の共有の際に、付箋紙を使ったKJ法を用いることも良いでしょう。

1．「自分の実践に生かそうと思ったこと」を付箋紙に簡潔に書きましょう。
2．グループに1枚模造紙を配ります。グループのメンバーは、書いた付箋紙を模造紙に貼ります。（無造作で構いません）
3．メンバーで内容を確認しながら、内容に関連性のある付箋を近くに貼って、グループ化します。
4．各グループにラベル（表札）をつけます。
5．グループ間に関連性があると感じたら、線で結ぶなどして、図解化しても良いでしょう。
6．グループ化ができたら、グループごとにその模造紙をもとにどのような意見があったか発表します。

☞グループ化する作業を通して、重要なポイントを整理していくことができます。

本教材は、文部科学省の令和4年度「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」（特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究）の委託研究として、
国立大学法人　愛媛大学が研究成果の一部をまとめたものであり、本教材の複製、転載、引用等については文部科学省の承諾が必要です。